

託送料金制度について

2015年10月9日
ソフトバンク株式会社
S B パワー株式会社

【弊社認識】ワーキングでの論点

制度設計ワーキンググループで以下の論点について議論を実施

論点1

- 現行の託送料金設定の考え方以外のものがあるか

論点2

- 競争の促進、広域的な電気の融通、分散型電源の導入促進、設備利用形態と料金の公平性 等

【弊社認識】現行の託送料金制度

現行の託送料金 設定の考え方

- 需要地の電圧（特別高圧／高圧／低圧）に応じて託送料金が設定
- 託送契約上の設備利用形態の考慮なし

需要地近接性 評価割引

- 電源側の電圧階級は考慮されていないものの、需要地に近い地域に設置された電源を利用する場合には需要地近接性評価割引が適用

パンケーキ制度 の廃止

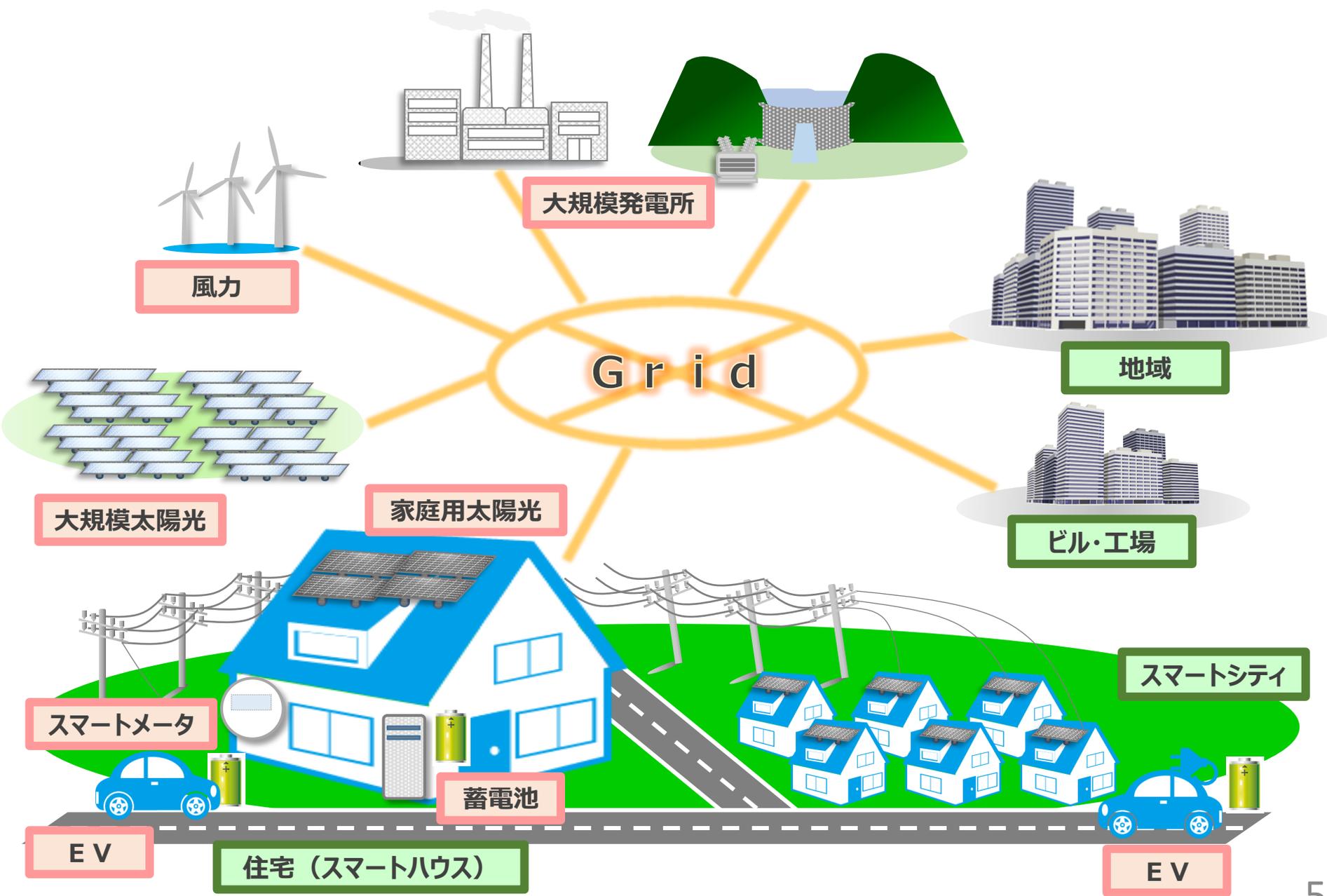
- 供給区域をまたぐごとに託送料金が課金されていた仕組み（いわゆるパンケーキ制度）を廃止

【弊社認識】各案の観点

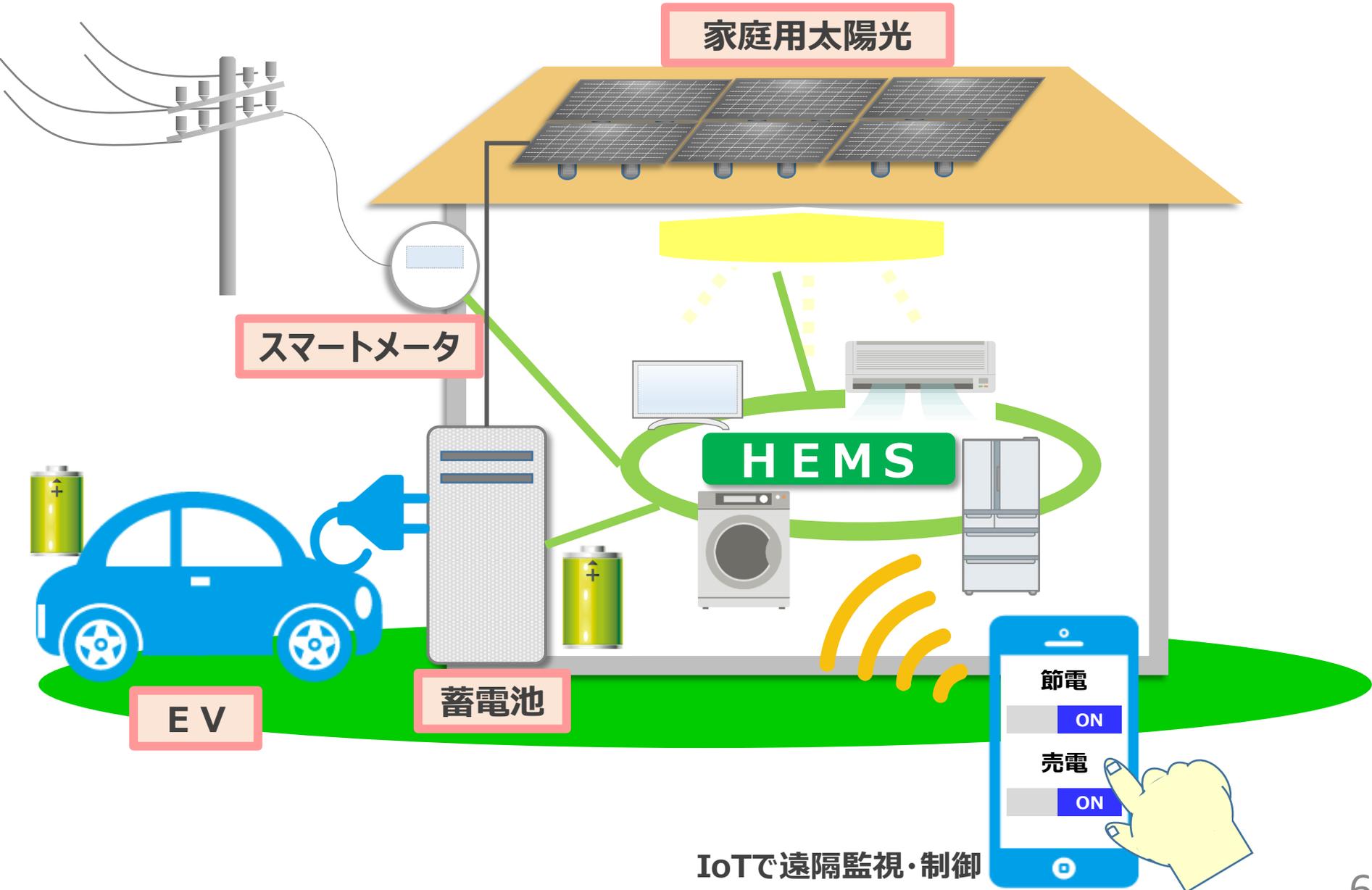
将来のエネルギー市場の姿を見据え、分散型電源の導入促進、設備利用形態と料金の公平性を担保できるような制度であることが重要

	分散型電源の 導入促進	託送契約上の 設備利用形態と 料金の公平性	事務コスト
現行案 (需要地電圧)	×	×	○
選択肢1 (利用形態)	○	◎	×
選択肢2 (同一変電所内)	○	○	×
選択肢3 (電源側電圧)	○	×	△
選択肢4 (高圧低圧割引)	○	△	○
選択肢5 (需要地近接性評価+ 設備の利用実績)	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> 事務コスト等も考慮しながら、もう少し工夫できないか </div>		

【弊社認識】将来のエネルギー像 ① ~スマートコミュニティ~



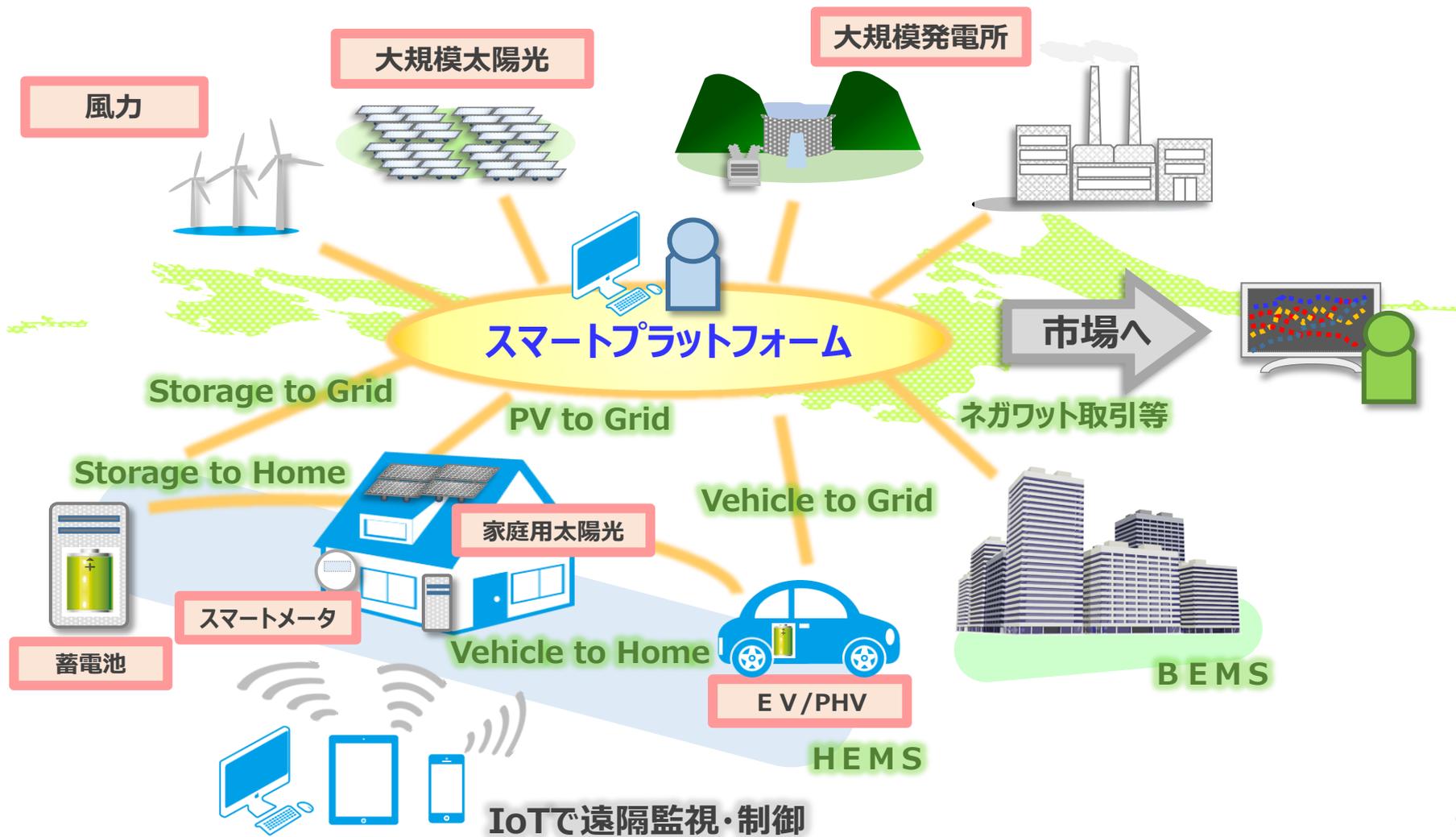
【弊社認識】将来のエネルギー像 ② ～住宅環境（スマートハウス）～



IoTで遠隔監視・制御

【弊社認識】将来の姿 ③ ～イノベーション創出～

今後は、システムを超えて様々な電源やデバイスがICTで繋がり、技術革新やサービスが創出される世界に



検討を行う際の観点について

新たなビジネスやイノベーションの創出を促進する観点で議論が必要なのではないか

1.対象範囲について

- 電圧（特高/高圧/低圧）で分けて検討してはどうか

2.経済性について ※事務コスト含む

- ①潮流改善効果と②設備利用の観点は併存できると考えることから、設備利用相当も考慮してはどうか

割引パターン：①のみ、②のみ、①+②のパターンが存在するのではないか

3.対象電源について

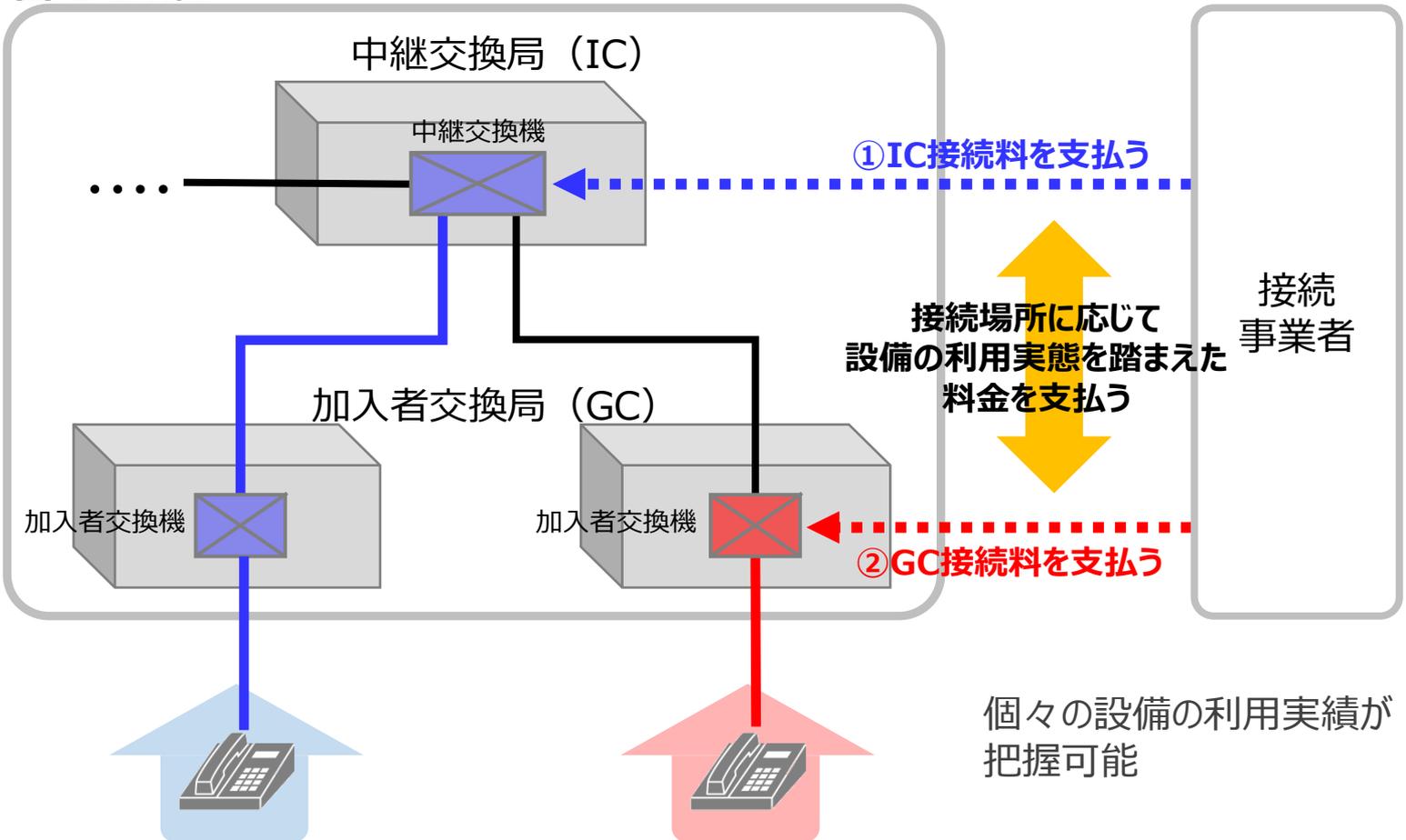
- 分散電源を含めた全ての電源を対象としてはどうか

なお、新サービスの出現時に迅速な対応が可能となるよう、託送割引制度については、柔軟な検討ができる制度として頂きたい

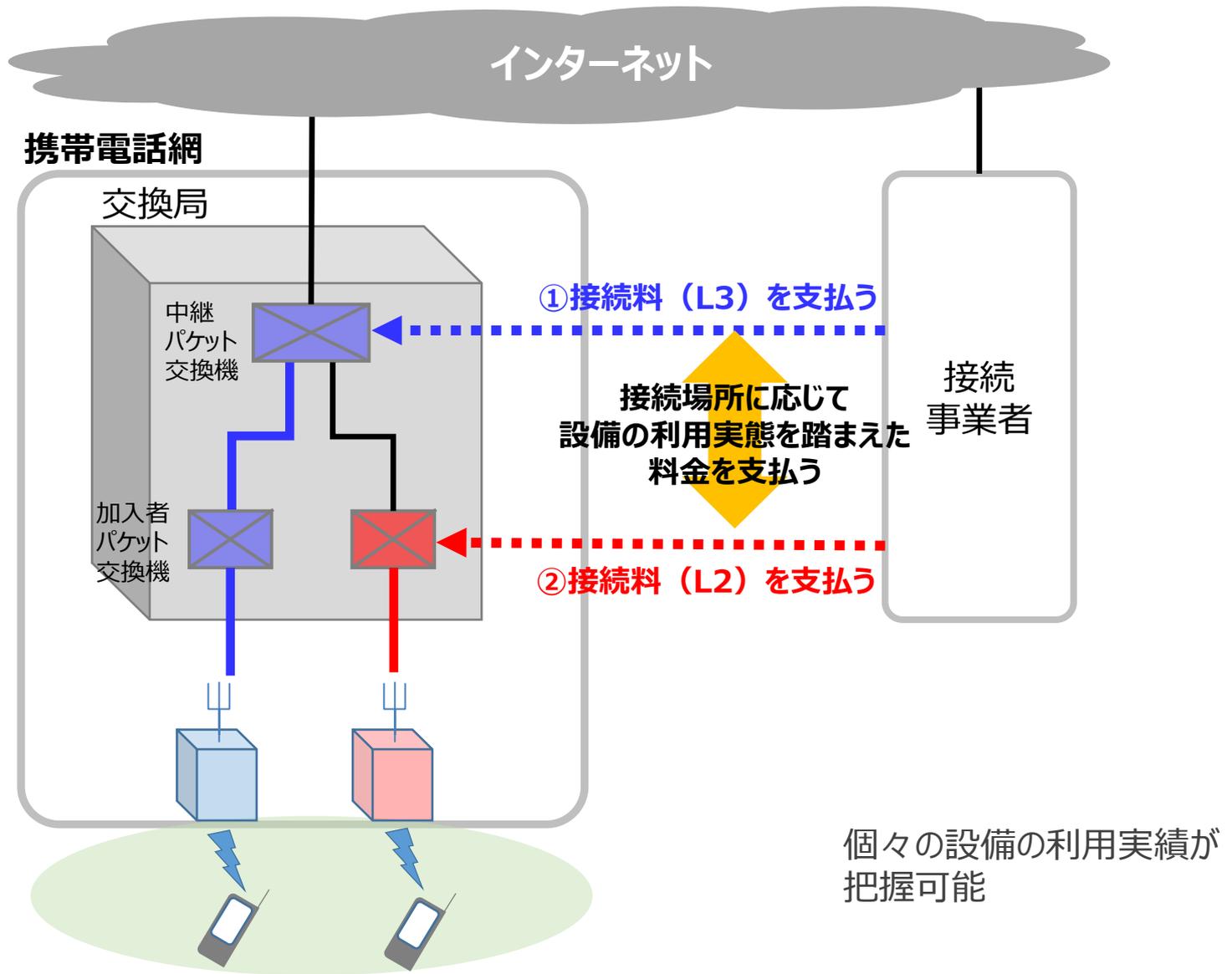
【参考①】電気通信の事例 ～固定電話～

他社と接続する際の設備利用料は
設備の利用実態を踏まえて算出されている

固定電話網



【参考②】電気通信の事例 ～携帯電話～



【参考③】電気通信の事例

電気通信市場では、設備の利用実態を踏まえた
設備利用料の設定が、市場の発展を後押し

- 公平性・透明性が担保されているため、新規参入がしやすい
- 全国事業者の設備を借りて、特定地域のみで事業展開する事業者も存在
- 電気通信市場の自由化後、設備利用の開放を通じて、多くの事業者による多様なサービスの展開や競争が進展